

◎新潟県告示第553号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成24年4月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
医療法人社団 青柳医院	加茂市千刈2丁目 8番13号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈2丁目 8番13号	訪問リハビリ テーション	H24.2.1
医療法人社団 青柳医院	加茂市千刈2丁目 8番13号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈2丁目 8番13号	居宅介護支援	H24.2.1
医療法人社団 青柳医院	加茂市千刈2丁目 8番13号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈2丁目 8番13号	介護予防訪問 リハビリテー ション	H24.2.1
医療法人社団 青柳医院	加茂市千刈2丁目 8番13号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈2丁目 8番13号	介護予防通所 リハビリテー ション	H24.2.1
株式会社ほっとし ばたケアセンター	新発田市豊町 3丁目5番11号	ほっとしばたケア センター	新発田市豊町 3丁目5番18号	小規模多機能 型居宅介護	H24.2.29
株式会社ほっとし ばたケアセンター	新発田市豊町 3丁目5番11号	ほっとしばたケア センター	新発田市豊町 3丁目5番18号	介護予防小規 模多機能型居 宅介護	H24.2.29
株式会社本町調 剤薬局	新潟市中央区本町 通7番町1097番地	株式会社本町調剤 薬局しばた店	新発田市諏訪町 1-3-25-1	居宅療養管理 指導	H24.3.13
株式会社本町調 剤薬局	新潟市中央区本町 通7番町1097番地	株式会社本町調剤 薬局しばた店	新発田市諏訪町 1-3-25-1	介護予防居宅 療養管理指導	H24.3.13
医療法人社団 ひらはら内科クリ ニック	上越市名立区名立 大町196番地	訪問看護ステーシ ョンきずな	上越市下門前 182-2	訪問看護	H24.3.1
医療法人社団 ひらはら内科クリ ニック	上越市名立区名立 大町196番地	訪問看護ステーシ ョンきずな	上越市下門前 182-2	介護予防訪問 看護	H24.3.1
医療法人越南会	南魚沼市五日町 2375番地	ケアセンター藪神	南魚沼市一村尾 1837番地	小規模多機能 型居宅介護	H24.3.9
株式会社結生	南魚沼市姥島新田 625番地	居宅介護支援事業 所まこトレ	南魚沼市姥島新田 625番地	居宅介護支援	H24.3.1